

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	
施策	①国際物流機能の強化		
(施策の小項目)	○航空物流機能の強化		
主な取組	航空貨物便の公租公課低減	実施計画 記載頁	211
対応する 主な課題	○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	航空路線ネットワークの拡充を図り、国際航空物流拠点としての機能の向上等を図るため、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置を要望し、継続させる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	・航空機燃料税(10年間 本則1/2)の軽減措置継続 ・着陸料(本則1/6)の軽減措置継続 ・航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続					→	国 県
担当部課	商工労働部 アジア経済戦略課、文化観光スポーツ部 観光振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	国土交通省に対し、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置継続の要望を行った。	—
活動指標名		計画値	実績値	
・航空機燃料税(10年間 本則1/2)の軽減措置継続		—	措置済	
・着陸料(本則1/6)の軽減措置継続		—	措置を継続中	
・航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続		—	措置を継続中	
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	国土交通大臣に対し、沖縄路線における着陸料等の軽減措置継続の要望を行った結果、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置の適用期限が平成28年度末まで認められた。燃料税、着陸料、施設利用料の特例軽減措置の効果としては、那覇空港で取扱う国際貨物取扱量が17.7万トンまで増加し、平成20年比で、約100倍となっている。また、那覇空港の貨物便路線数も12路線まで増加し、国際貨物取扱量の増大と航空ネットワークの確保に寄与している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	航空機燃料税の軽減措置は、平成28年度末までとなっていることから、平成29年度税制改正要望において、国に対し、軽減措置の継続を要望する。着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を国土交通省に要望する。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①航空会社に対し、路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等(1~2回)の積極的な取組を行う。</p> <p>②着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、国土交通省に対し引き続き軽減措置の延長を要望する。</p>	<p>①平成27年10月に「那覇空港→青島」「那覇空港→厦門」便が就航。合計12路線へと拡大。</p> <p>②着陸料及び航行援助施設利用料については、特例軽減措置の適用期限が平成28年度末まで認められた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の旅客国際路線数(就航都市数)	7路線 (24年)	10路線 (27年)	10路線 (28年)	3路線	新千歳空港10路線 広島空港 7路線 (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)	8路線 (22年度)	8路線 (24年度)	12路線 (27年度)	↗	—
状況説明	<p>那覇空港の国際線旅客便路線数は、大幅な伸び(平成24年7路線→平成26年10路線)を示した。</p> <p>那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)は、当該軽減措置などの効果により増加(平成22年8路線→平成27年12路線)。</p> <p>今後の更なる拡大を目指し、事業を継続していく。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>航空機燃料税の軽減措置は、平成28年度末までとなっていることから、平成29年度税制改正要望において、国に対し、軽減措置の継続を要望する。着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を国土交通省に要望する。</p>
<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨物便についても旅客便と合わせ、那覇空港が取扱国際貨物を継続的に増加させ、航空ネットワークの確保、拡充を図るため、公租公課低減措置の継続・拡充に向けた税制改正要望等を、適時に行う必要がある。 ・アジア地域の経済成長に伴い、国際物流が活性化しており、香港、シンガポール等では、我が国や海外の企業の生産・物流拠点の立地等による産業の集積が進展し、国際的な物流拠点として確固たる地位を築いている。 ・中国の景気減速に伴い、国際貨物取扱の減少が懸念されている。

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・本取組のコスト低減効果を活用し、航空会社の路線拡充及び新規路線の誘致に取組必要がある。
- ・激しい国際競争の中、那覇空港の国際貨物取扱量増加を加速させ、競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの構築など、国際物流拠点として、空港及び港湾の機能を世界水準まで更に高めて行く必要がある。
- ・本低減措置について、単年度更新ではなく長期的な措置の継続に取組必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・航空機燃料税の軽減措置は、平成28年度末までとなっていることから、平成29年度税制改正要望において、国に対し、軽減措置の継続を要望する。
- ・着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、国土交通省に対し引き続き軽減措置の延長を要望する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	
施策	①国際物流機能の強化		
(施策の小項目)	○航空物流機能の強化		
主な取組	新規航空路線の就航促進	実施計画 記載頁	211
対応する 主な課題	○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄が国際物流ハブとなることを目的として、那覇空港を活用した国際航空貨物便の就航を促進するための取組を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	アジアの主要都市からの新規定期便・チャーター便の就航に向けた取組					→	県
担当部課	商工労働部 アジア経済戦略課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄国際物流ハブ活用推進事業	386,030	349,204	那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル、シンガポール)への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供する。	一括交付金(ソフト)
活動指標名		計画値		実績値
航空機コンテナ借上台数		—		518台(27年度)
国際航空貨物便の就航数		—		8路線(27年度)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	県内企業等の海外展開が拡大し当該事業の利用事業者数が増加したことで、コンテナ借上によるコンテナ数が増加し、輸出重量の増加に寄与した。 (コンテナ数)H26年度 465台 → H27年度 518台			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄国際物流ハブ活用推進事業	416,917	那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル、シンガポール)への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供し、貨物需要の創出に貢献して貨物便就航に貢献する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①関係部署と連携を図り、機能性を前面に出した健康食品等の加工品を中心に海外プロモーションを実施し、ブランド化を図りながら輸出拡大を進めていく。</p> <p>②ブランド化により県産品自体の魅力を高めながら、コンテナ借上げ事業による物流支援を組み合わせ、輸送コストを軽減を図り価格競争力の優位性を支援し、今後の取引拡大及び輸出量増大へ繋げていく。</p>	<p>①県産品ブランディングを進めるため、県内商社や輸出支援機関、海外バイヤー等から意見を聴取し、「長寿の島沖縄」ブランドを立ち上げた。</p> <p>②上述のブランドが浸透することで、県産品の高付加価値化により量とともに価格面でも輸出拡大へ繋がる仕組みを構築中である。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年度)	17.7万トン (27年度)	28万トン	2.7万トン	成田204万トン 関空70万トン (27年)
那覇空港の海外路線数(貨物便)	5路線 (23年度)	8路線 (27年度)	7路線	3路線	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成23年度及び24年度の那覇空港の国際貨物取扱量は14万トン前後にとどまっていたが、平成27年度は17.7万トンに増加し、国内では成田、関空、羽田に次いで4位の取扱量となったが、H28目標値の28万トン達成は厳しい見込み。なお、沖縄国際物流ハブの順調な成長に伴い、貨物便海外路線数のH28目標値は達成済みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナスペース借上げ事業の利用申請企業数がこれまでの1.5倍以上となり、制度が広く浸透してきている。 ・コンテナスペース確保事業におけるシンガポール便とバンコク便の1コンテナあたり最低ロットを通常の300kgから100kgに引き下げ、さらなる利用促進を図っている。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄への海外観光客数は約167万人と大幅に過去最高を更新しており、沖縄の認知度が向上している。 ・コンテナスペース借上げ事業で代表される業務用輸出(BtoB)だけでなく、中国を主な対象とした越境EC(BtoC)による小口輸出も急激に成長している。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・新規航空貨物路線就航に向けた那覇空港からの国際貨物取扱量増加のためには、県産品だけではなく全国特産品を集めて輸出する取り組みをさらに強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・「長寿の島沖縄」のブランディングを行い、健康食品をはじめとする安定的に供給できる沖縄県産品の販路を拡大図っていく。 ・高付加価値の商品を沖縄から輸出促進し、輸出額の増加につなげていく。 ・現行のコンテナスペース借上げ事業では、搭載重量の50%超が県産品とのルールがあり、全国特産品を増やすにあたってのネックともなっていた。平成28年度からは、別事業において県外食品100%でも利用可能なスキームを構築し、さらなる那覇空港からの国際貨物取扱量増加につなげていく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	①国際物流機能の強化			
(施策の小項目)	○航空物流機能の強化			
主な取組	航空機整備基地整備事業	実施計画 記載頁	211	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	航空機整備産業の拠点を設置する上で国内有数の優れた環境にある那覇空港において、航空機整備場を建設し、その施設を使用する企業の誘致を図るとともに、同産業に関連する企業集積を促進し、航空機整備関連産業クラスター(集積地)の形成に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	調査・検討		航空機整備場建設工事		関連産業 企業誘致	→	県 民間
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
航空機整備 基地整備事 業	4,781,250	186,625	航空機整備施設の整備のためのインフラ、造成・格納庫工事に着手した。	一括交付 金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
航空機整備施設の建設			造成・格納庫工事着手	造成・格納庫工事着手 に向けた調整
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
やや遅れ	航空機整備施設の建設に向けた造成・格納庫工事の着手が、埋蔵文化財調査などの進捗により、当初予定していた契約時期が遅れている状況である。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
航空機整備 基地整備事 業	2,200,000	・航空機整備施設の本体工事に本格的に着手する。 ・航空機整備産業関連クラスター形成への実現に向けたアクションプログラムの策定作業を開始する。	一括交付 金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①・航空機整備産業及び航空機整備関連産業の新規企業立地を促進するため、産業集積によるメリットや国際物流拠点産業集積地域における税の軽減効果について進出を想定している企業へ積極的に周知する。 ②航空機整備施設については、アジアの旺盛な航空機需要(LCC等)を取り込めるよう、質の高い施設整備に取り組む。 ③平成29年度の施設供用開始に向け、平成27年度より航空機整備施設の造成工事及び本体工事に着手できるよう、関係省庁との調整に取り組んでいく。	①航空機整備産業関連クラスターについて関心の高い会社(数社)に企業訪問することができ、県の施策等の周知が図られた。 ②施設利用者の意見を取り入れながら設計に反映することができた。 ③空港管理者を含む関係機関との調整会議において課題の整理を行い、事業の実施に資することができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,192人 (27年)	3,000人	529人	—
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	航空機整備産業クラスター(集積地)の形成を担う中核施設(航空機整備施設)を整備し、入居企業並びに関連企業を誘致し、設備投資の促進や雇用の拡大を図る。				
	なお、沖縄振興特別措置法の改正に伴い、平成26年6月から国際物流拠点産業集積地域が5市(那覇市、うるま市、宜野湾市、浦添市、糸満市)に拡大されたことで、今後、企業進出によるさらなる経済波及効果(投資促進、雇用効果等)が期待できる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、航空機整備施設の建設予定地にかかる自衛隊施設の補償の考え方が整理されたことから、インフラ切り廻し、造成工事及び格納庫建設工事に着手することとなった。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機整備産業クラスター(集積地)の形成により、経済効果を発揮していくためには、関連企業の集積が重要となる。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・国際物流産業集積地域内の税の優遇(軽減)措置が、航空機整備産業や航空機整備関連産業における新規企業進出の誘因となると考えられる。 ・航空機整備施設の建設を平成29年度中に完了するために、空港内を所管する国土交通省などの関係機関と連携・協力が必要となる。 ・航空機整備産業クラスター形成の効果を早期に発揮するためにも、航空機整備施設工事と並行して、誘致活動を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・航空機整備産業及び航空機整備関連産業の新規企業立地を促進するため、産業集積によるメリットや国際物流拠点産業集積地域における税の軽減効果を進出を想定している企業へ積極的に周知する。 ・航空機整備施設については、アジアの旺盛な航空機需要(LCC等)を取り込めるよう、質の高い施設整備に取り組む。 ・平成29年度の施設供用開始に向け、関係省庁との工程会議を適時実施するなど、事業の進捗状況や課題の共有化を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	①国際物流機能の強化			
(施策の小項目)	○企業集積施設の整備			
主な取組	賃貸工場整備事業	実施計画 記載頁	211	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際物流拠点の形成を促進するため、国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区において、社会・経済情勢や企業ニーズを踏まえた賃貸工場を整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	6棟 賃貸工場	5棟 賃貸工場	5棟 賃貸工場				県
	国際物流拠点産業集積地域うるま地区において、社会・経済情勢や企業ニーズを踏まえた賃貸工場の整備						
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業	2,225,851 (2,225,851)	2,053,571 (2,053,571)	平成27年度は、平成26年度から繰り越しの賃貸工場5棟を完成させた。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
賃貸工場整備			—	5棟完成
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成27年度末に完成した5棟のうち、2棟は企業の入居が完了し、残り3棟も継続して相談を行っている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業	846,613	賃貸工場6棟の設計業務を発注し、年度末に賃貸工場6棟の建設工事を発注する。 同時に進出予定企業への周知活動を行い、企業立地の促進を図る。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①賃貸工場建設を円滑に行うため、埋設物、不発弾等が発見された場合は、施設整備関係部署や国等の関係機関との連携を密にし、早期に賃貸工場整備を進める。</p> <p>②これまで賃貸工場の施設整備が完了した11棟は、進出予定企業から事前に各課題や要望等の聞き取りをした後に、施設整備を実施している。引き続き、賃貸工場の整備に際して各企業の意見を参考に賃貸工場の整備を図る。</p>	<p>①予想しない湧水の発生により、工期を延期せざる得なかったが、関係機関との連携を密にし、賃貸工場整備を円滑に進めた。</p> <p>②賃貸工場の設計に進出予定企業からの要望を反映させ、平成27年度に賃貸工場を完成させた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社	27社	—
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,313人 (27年)	3,000人	650人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成27年度中に16社が新規立地するなどにより、74社が立地し、雇用者数も1,313名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地企業の早期操業を実現し、製造業や関連産業等の企業集積を図るためにも、円滑に施設供用開始ができるよう、着実に施設整備を進める必要がある。賃貸工場整備に際して、建設地から埋設物、不発弾等が発見され、円滑な工事の進捗に支障を来すことがある。 ・賃貸工場整備に際して、工場の建設のみを行うと、入居する企業の課題やニーズとのミスマッチが発生し、長期末入居になったり、短期間での転出等、安定的な企業立地を害する可能性がある。 ・今後も進出予定企業の動向を鑑み賃貸工場の整備を行っていく。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

賃貸工場整備を行う場合、進出予定企業の課題や要望を踏まえた施設整備を行う必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸工場建設を円滑に行うため、埋設物、不発弾等が発見された場合は、施設整備関係部署や国等の関係機関との連携を密にし、早期に賃貸工場整備を進める。 ・引き続き、賃貸工場の整備に際して各企業の意見を参考に賃貸工場の整備を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	①国際物流機能の強化			
(施策の小項目)	○企業集積施設の整備			
主な取組	自由貿易地域那覇地区拡張事業	実施計画 記載頁	212	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際物流拠点の形成を促進するため、国際物流拠点産業集積地域那覇地区の拡張に伴う用地取得、地域指定、物流施設の整備及び更なる拡張に伴う調査検討を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1棟 物流施設	1棟 物流施設					県
	国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の拡張に伴う用地取得、地域指定、物流施設の整備及び更なる拡張に伴う調査検討						
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
-	-	-	沖縄振興特別措置法による国際物流拠点産業集積地域は平成26年6月に5市全域及び1地区に拡大したことを受け、国際物流拠点産業の集積に適している国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の更なる拡張に向けた検討を行った。	-
活動指標名			計画値	実績値
国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の更なる拡張に向けた調査検討			-	検討の実施
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	沖縄振興特別措置法による国際物流拠点産業集積地域は平成26年6月に5市全域及び1地区に拡大したことを受け、国際物流拠点産業の集積に適している国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の更なる拡張に向けた検討を行い、平成28年度に調査を行うこととした。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
国際物流拠点産業集積推進事業	49,944	国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)を臨空・臨港型産業の集積の中心地とするため、更なる貨物取扱量の増加やインフラ整備等を検討する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①国際航空貨物ハブを効果的に活用できる輸送経路の確保に取り組む。	①国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)を、国際航空貨物ハブを効果的に活用し、臨空・臨港型産業の集積の中心地とするため、輸送経路の確保が必要であることから、更なる貨物取扱量の増加やインフラ整備等の調査と合わせて検討を行う。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社(23年度)	74社(27年度)	150社	27社	—
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人(23年度)	1,313人(27年)	3,000人	650人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	那覇地区では、平成24年度に物流施設3号棟を整備し、企業が入居(1社)、また、平成26年度に物流施設4号棟を整備し、企業が入居(1社)し、事業を開始しており、物流機能の強化が着実に図られている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○内部要因 国際物流拠点施設は臨空・臨港型産業の集積を図る目的で整備した施設であるため、国際航空貨物ハブ機能を活用した航空物流をメインとした企業の集積が必要がある。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>国際物流機能拡充による企業の集積や県内物流の活性化による県内経済への波及効果を測定する必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>国際物流機能拡充による企業の集積や県内物流の活性化による県内経済への波及効果を調査する。 合わせて、輸送経路の確保の調査検討を行う。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進			
(施策の小項目)	○企業誘致・海外展開支援			
主な取組	企業訪問等特別誘致活動事業	実施計画 記載頁	212	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内のものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域の形成に向けて、企業の立地促進のため、トップセールスによる誘致セミナー開催、企業を招聘する視察ツアー、小規模説明会を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	企業の立地促進のため、トップセールスによる誘致セミナー開催及び企業を招聘する視察ツアーを実施					→	県
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
企業訪問等特別誘致活動事業費	47,855	37,763	本県への企業立地を促進し、雇用機会を創出するために、「企業誘致基本方針」及び「誘致活動業務計画」に基づき、国内外において企業誘致セミナーや企業訪問等の企業誘致活動を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
沖縄力発見ツアー			—	3回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	大手企業など沖縄県へ関心を持っている企業を招聘した視察ツアー参加企業数は、製造業系企業(バイオ系)が20社、製造業系企業(その他)が17社、情報・金融系企業が24社であった。 このような積極的な誘致活動の結果、国際物流拠点産業集積地域において、75社の企業が立地(平成28年3月時点)しており、雇用者数は1,272人となっている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
企業訪問等特別誘致活動事業費	49,320	国内外における継続的な企業訪問活動や国と連携した沖縄力発見ツアー(3回開催予定)の実施を通じて、沖縄県の投資環境を広く周知し、本県の企業立地につなげる。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①先端高度部材加工等の付加価値の高い製造業の誘致のほか、メイドインジャパン・ブランドの活用による製品展開を図る企業、オンリーワンの技術力を持つ企業、ニッチ分野の企業等に対し、重点的な企業誘致活動を実施する。</p> <p>②引き続き税制上の優遇措置や初期投資負担の低減、人材の育成・確保に対する助成など沖縄県の投資環境をPRするとともに、個別の企業訪問等により意見交換を行い企業が必要とする情報を効果的に提供していく。</p>	<p>①対象となる企業の的を絞って企業の誘致活動を展開したことで、沖縄県の物流拠点としての地域特性やブランドイメージを効果的に製品展開に活かすことのできる企業を誘致することができた。</p> <p>②企業毎のニーズに合わせて、諸優遇施策の紹介やビジネスモデルの提案を行うことで、過去最高となる企業の誘致に繋げることができた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社	27社	—
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,313人 (27年)	3,000人	650人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成27年度中に16社が新規立地するなどにより、74社が立地し、雇用者数も1,313名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県の企業誘致における課題として、島嶼性に起因する割高な物流コスト、専門知識を持つ人材の確保、製造業を下支えする素形材産業(金型産業等)等が脆弱であること等が挙げられる。 ・また、国際貨物ハブの認知度向上や路線の増加により、沖縄への注目度が高まってきている機会を捉えた誘致活動を行うことが必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保や輸送インフラ等、沖縄県への立地に対する課題は各企業によって異なるため、それらの課題を的確に把握し、企業誘致活動に引き続き反映する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・先端高度部材加工等の付加価値の高い製造業の誘致のほか、メイドインジャパン・ブランドの活用による製品展開を図る企業、オンリーワンの技術力を持つ企業、ニッチ分野の企業等に対し、重点的な企業誘致活動を引き続き実施する。 ・引き続き税制上の優遇措置や初期投資負担の低減、人材の育成・確保に対する助成など沖縄県の投資環境を周知するとともに、個別の企業訪問等により意見交換を行い企業が必要とする情報を引き続き効果的に提供していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進			
(施策の小項目)	○企業誘致・海外展開支援			
主な取組	国内外企業誘致促進事業	実施計画 記載頁	212	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際物流拠点の形成を促進するため、沖縄の投資環境を紹介する各種展示会への出展や、海外における誘致セミナー等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	沖縄の投資環境を紹介するための各種展示会出展及び海外での誘致セミナーの実施					→	県
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県投資環境プロモーション事業	139,589	133,305	沖縄県の投資環境の認知度の向上を図るとともに、積極的に沖縄への誘致促進を図るため、改正沖縄振興法に基づく新制度の周知を行う等の広報事業(企業訪問活動等)を行った。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
海外企業誘致セミナー開催回数			—	2回
視察ツアー(投資環境視察ツアー)			—	2回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	沖縄県への立地を検討している企業を招聘した経済特区視察ツアー等を計4回開催し、製造業系企業が22社、情報・金融系企業が24社の参加があった。 これまでの様々な誘致に向けた取組により、現在、県内において情報通信関連企業301社、国際物流拠点産業集積地域では62社が立地し、雇用者数は合わせて26,119人となっている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県投資環境プロモーション事業	201,703	沖縄県の投資環境の認知度の向上を図るとともに、積極的に沖縄への誘致促進を図るため、国内においては、企業誘致セミナーの開催6回、展示会への出展5回を実施し、国外(台湾)においては、展示会への出展1回、企業誘致セミナー及び商談会(1回)実施し、国内外の企業の誘致につなげる。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
<p>国内プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業へのヒアリングやアンケート調査の実施により、本県への立地が有望な企業を抽出の上、調査・分析を行いその特徴を把握する。 また、アンケート調査結果を分析し、企業誘致の取組に生かしていく。 企業ニーズを整理するとともに、地域や業種を絞った企業向け小規模説明会を実施し、効果的なプロモーションを実施する。 <p>国外プロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 台湾においては、引き続き展示会の出展や誘致セミナーの実施する他、新たに小規模説明会を実施することで、きめ細やかな誘致活動を行う。 	<p>①国内プロモーション</p> <p>企業へのヒアリング、アンケート調査及び小規模説明会の実施により、本県への立地が有望な企業を抽出・分析し、企業ニーズに沿った誘致活動を展開した。</p> <p>②国外プロモーション</p> <p>台湾において、展示会の出展及びセミナーの開催の他、新たに小規模説明会を実施し、きめ細やかな誘致活動を展開した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社	27社	—
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,313人 (27年)	3,000人	650人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成27年度中に16社が新規立地するなどにより、74社が立地し、雇用者数も1,313名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県への立地有望企業へのアプローチについては、業種、地域によって訴求内容が異なり、本県の持つ優位性について、ケースごとに整理する必要がある。 近年の円安相場の影響により、日本国内企業は、海外におけるカントリーリスクを冒してまで生産拠点の国外分散化を控える傾向にある。日本国内へ回帰・集約化傾向にあることから、沖縄県への企業進出や投資の追い風となっている。
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・国際物流拠点産業集積地域への更なる立地促進のため、本県を取り巻く経済動向等を整理し、沖縄県への立地により企業が有する課題を解決できる等、立地が有望である製造業の特徴を、企業ヒアリング等の実施により把握することで、地域・業種等ターゲットを絞った効果的なプロモーション手法を確立し、よりきめ細やかな企業誘致活動に取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

国内プロモーション

・企業へのヒアリングやアンケート調査の実施により、本県への立地が有望な企業を抽出の上、調査・分析を行いその特徴を把握する。
・また、アンケート調査結果を分析し、企業誘致の取組に生かしていく。
・企業ニーズを整理するとともに、地域や業種を絞った企業向け小規模説明会を実施し、効果的なプロモーションを実施する。

国外プロモーション

・台湾においては、引き続き展示会の出展や誘致セミナーの実施するほか、小規模説明会を実施することで、きめ細やかな誘致活動を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進			
(施策の小項目)	○企業誘致・海外展開支援			
主な取組	特別自由貿易地域対策事業費	実施計画 記載頁	212	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際物流拠点の形成を促進するため、国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区のワンストップサービスによる、施設等の適正な管理及び立地企業の創・操業支援に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	国際物流拠点産業集積地域(うるま地区)のワンストップサービスによる、施設等の適正な管理及び立地企業の創・操業支援					→	県
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業	639,678	634,750	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区の施設等(一般賃貸工場27棟、高度技術製造業賃貸工場2棟、企業立地サポートセンター等)の適正な管理や、立地企業に対する創・操業支援等を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区内企業に係る意見交換会開催数			—	2回 (27年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	<p>企業立地サポートセンター及び賃貸工場の施設の維持管理・修繕を適切に行った。うるま市や沖縄市、立地企業との定期的な意見交換会(2回)を開催し、企業に対するサポート体制の拡充を図った。</p> <p>こうした支援業務の推進及びPR等により、国際物流拠点産業集積地域において、62社の企業が立地(平成27年3月時点)しており、雇用者数は1,142人となっている。</p>			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業	47,648	国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区への誘致企業や立地企業のニーズに対応し、施設等の管理や、企業に対する創・操業支援等を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、立地企業への支援業務の更なる円滑化を図るため、うるま市や沖縄市、立地企業との定期的な意見交換会及び交流会を開催してニーズの把握に努める。 ②企業立地サポートセンターと各企業担当が連携を取り、迅速に施設の維持管理・修繕に対応できる体制を整えている。	①うるま市や沖縄市、立地企業との定期的な意見交換会を2回開催し、事業の説明などを行い、活用に繋がった。 ②企業立地サポートセンターと各企業担当が連携を取り、施設の維持管理・修繕に対応できる体制を維持し、企業からの修繕等に対応できた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社	27社	—
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,313人 (27年)	3,000人	650人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成27年度中に16社が新規立地するなどにより、74社が立地し、雇用者数も1,313名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

○内部要因 ・折衝中企業の特区視察対応や、立地企業の施設使用許可・補助メニュー等の手続、賃貸工場の維持管理に関する一元的な窓口業務等のニーズに迅速に対応するとともに、立地企業数の増加に伴い、こうしたニーズが増加していくと予想されるため、今後とも、より一層のワンストップサービスを強化していく必要がある。 ・施設の老朽化に伴い、修繕の必要性が高まっており、迅速な対応が求められる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・国際物流拠点産業集積地域うるま地区への更なる立地促進のため、企業に対するサポート体制の拡充など、地元自治体との連携や、創・操業支援体制の強化が必要となる。
--

4 取組の改善案(Action)

・引き続き、立地企業への支援業務の更なる円滑化を図るため、うるま市や沖縄市、立地企業との定期的な意見交換会及び交流会を開催してニーズの把握に努める。 ・企業立地サポートセンターと各企業担当が連携を取り、迅速に施設の維持管理・修繕に対応できる体制を整えている。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進			
(施策の小項目)	○企業誘致・海外展開支援			
主な取組	企業立地促進助成事業	実施計画 記載頁	212	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際物流拠点の形成を促進するため、工場適地等に立地する企業に対して、投下固定資産の取得に要した経費の一部を助成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	工場適地等に立地する企業に対して、投下固定資産の取得に要した経費の一部を助成					→	県
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
企業立地促進助成事業費	61,771	54,895	国際物流拠点産業集積地域に立地している企業2社に対して、投下固定資産取得費(用地取得費)の補助を行うと共に、対象要件等の改正作業を行った。 ※補助率:用地取得費の最大50%、工場建設費の最大25%(改正後) ※補助上限額:1,000,000千円(改正後)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
投下固定資産取得等への助成件数			—	2件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	従前の制度要件では適応していない既存立地企業の現状やこれから立地を検討する企業の要望等のニーズを踏まえ、更に、誘致活動の際に分かりやすくインパクトのある制度とし、利用実績を増やすことで用地分譲の促進、産業振興に繋げるべく、沖縄県企業立地促進条例施行規則の改正作業を行い、平成28年4月22日付けで交付及び施行となった。 なお、平成28年4月1日以降に申請を受理したものは改正後の施行規則によるものとしている。 (参考)これまでの補助実績累計について 昭和57年以降、企業向け59件、1,082,991千円の補助実績がある。21世紀ビジョンの計画期間(平成24年～平成27年度)に限ると、企業向け8件、243,556千円の補助実績となる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
企業立地促進助成事業費	40,892	国際物流拠点産業集積地域うるま地区に立地した2社に対する企業の投下固定資産の取得(用地取得)に対する助成を行う。 なお、年度内において予定している事業者以外の対象者が現れた場合は補正予算での対応を検討したい。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
企業の関心が高く、企業誘致の有用なツールとなっている用地取得経費の最大1/2の補助について、今後、他の企業立地促進に関する施策等を含め、包括的な見直しを検討する。	①当該制度の対象要件等の大幅な見直しを行うことで有用性を改善し、それにより用地取得経費に関する取得期限についても平成34年3月末までの継続を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社	27社	—
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,313人 (27年)	3,000人	650人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	—	-
状況説明	<p>関係部局等との調整により、当該制度の対象要件等の大幅な見直しを行うことで有用性を改善し、それにより前年度の課題であった用地取得経費補助にかかるスキームの継続について、事業期間を平成33年度末まで延長した。</p> <p>また、国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成27年度中に16社が新規立地するなどにより、現在74社が立地し、雇用者数も1,313名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、島嶼性に起因する割高な物流コスト、割高な分譲用地価格、設備等の初期投資のための資金確保、専門知識を持つ人材の不足等が挙げられる。 ・特に、国際物流拠点産業集積地域内の分譲用地については、埋め立て造成地であることから、他県の工業団地に比べ2倍程度の価格差がある。 ・割高な分譲用地の価格を低減するため、平成19年12月に土地の減額譲渡に関する条例を公布したが、条例が効力を失う平成23年3月末日までの間、活用事例がなかった。これは、土地そのものの価値を低減させてしまうことが原因であることから本事業では、資産価値を低減することなく、企業の初期投資費用を低減するスキームに見直しを行ったところ。 ・本制度の活用により更に用地分譲の促進、産業振興を図るには、活用状況の検証、分析を行い、必要に応じて制度の改正を行う必要がある。
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成27年度において当該制度の対象要件等の大幅な見直し(用地取得経費補助にかかるスキームの事業期間の延長含む)を行ったことから、引続き本制度の有用性の検証、分析を行い、企業立地促進に関する施策等を含む包括的な見直しを随時行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・平成27年度において当該制度の対象要件等の大幅な見直し(用地取得経費補助にかかるスキームの事業期間の延長含む)を行ったことから、今年度の状況を勘案しながら本制度の有用性の検証、分析を行い、更に用地分譲の促進、産業振興を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進		
(施策の小項目)	○企業誘致・海外展開支援		
主な取組	国際物流拠点産業集積推進事業	実施計画 記載頁	212
対応する 主な課題	<p>○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担（シーアンドエアー）の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。</p>		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	企業が那覇空港を活用した事業を新たに実施するにあたって必要な初期投資負担の軽減に資する費用に対し補助金を交付することで、企業の沖縄進出を促進し、那覇空港及び那覇港を核とする国際物流拠点の形成及び臨空臨港型産業の早期集積を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1件 補助件数	2件 補助件数	2件 補助件数	2件 補助件数	2件 補助件数	→	県
	企業の国際物流拠点等の設置に係る 初期投資費用等への助成			関係自治体と連携した効率的・効果的な施策展開の検討・関連産業の初期投資負担軽減支援の実			
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
臨空・臨港型産業集積支援事業	27,651	23,879	<p>関係自治体と連携した効率的・効果的な施策展開の検討を行った。</p> <p>国際物流拠点の形成及び臨空臨港型産業の早期集積に向け、誘致のインセンティブとして本補助金等を活用し、誘致を行ったが、補助要件を満たす新規立地企業がなく補助を行わなかった。</p>	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
臨空・臨港型産業集積支援補助件数			2件	0件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
大幅遅れ	<p>那覇空港及び那覇港を核とする国際物流拠点の形成及び臨空臨港型産業の早期集積に向け、平成26年度は、新たに2社が立地するなど、着実に集積が進んでいるが、本補助金の活用を見込んでいた複数の企業が、年度途中で制度要件を満たせないことが分かり補助を行わなかったため、大幅遅れとなった。</p>			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
国際物流拠点産業集積促進事業	49,944	関係自治体等と連携した効率的・効果的な施策展開の環境構築や、関連産業の初期投資負担軽減支援策等を対象地域を拡大し、補助要件を見直した上で実施し、国際物流拠点形成を促進する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度 of 取組改善案	反映状況
①国際物流拠点産業集積地域制度の周知を図り、活用を促進するため、企業、関連団体に加え、税理士会等を対象とした説明会の開催について検討を行う。 ②地域内自治体との連携策を検討するため、関係自治体との意見交換を行う。 ③国際物流拠点産業集積計画に基づき、新たに追加された業種などを対象とした補助金交付要綱を制定する。	①企業、関連団体、税理士会等を対象とした説明会を11回開催した。 ②地域内自治体との連携策を検討するため、関係自治体との意見交換を行ったところ、定期的な意見交換が必要との意見があった。 ③国際物流拠点産業集積計画に基づき、補助金交付要綱を制定した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社(23年度)	74社(27年度)	150社	27社	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成27年度中に16社が新規立地するなどにより、現在74社が立地し、雇用者数も1,313名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。 また、目標値に向け1社でも多くの企業が立地するように、本事業を県内外で周知していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は補助実績がなかった。これは、平成26年度中から1社と調整中であったものの、補助要件を満たせない見通しとなったため、補助を行わなかったものである。 誘致施策等方針の策定に向け、企業のニーズを踏まえたものとする必要や、関係市との意見交換が必要である。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 国際物流拠点産業集積計画に基づき、立地を計画している企業と意見交換を行いながら、ニーズを踏まえた新たに補助金交付要綱を制定する必要がある。 企業のニーズを踏まえた国際物流拠点産業集積策を策定することが必要

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、初期投資負担軽減支援を行う企業への補助金活用に向け、立地を計画している企業と意見交換を行いながら、ニーズを踏まえた交付要綱の検討を行う。 企業のニーズを踏まえた国際物流拠点産業集積策を策定するため、企業訪問によるヒアリングを引き続き行うほか、ヒアリング対象企業として、国際物流拠点産業への進出意欲や企業体力のある企業を選定するなど、より効果的な方法を検討する。 また、関係市との意見交換を行うため、定期的に県と関係市が集まり、情報交換を行う必要があることから、県・関係市連絡会議(仮称)の開催を検討するほか、関係市の状況や意見を踏まえた方針策定に向け取り組む。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成		
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進			
(施策の小項目)	○輸送コストの低減			
主な取組	航空貨物便の公租公課低減	実施計画 記載頁	212	
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	航空路線ネットワークの拡充を図り、国際航空物流拠点としての機能の向上等を図るため、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置を要望し、継続させる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	・航空機燃料税(10年間 本則1/2)の軽減措置継続 ・着陸料(本則1/6)の軽減措置継続 ・航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続					→	国 県
担当部課	商工労働部 アジア経済戦略課、文化観光スポーツ部 観光振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	国土交通省に対し、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置継続の要望を行った。	—
活動指標名		計画値	実績値	
・航空機燃料税(10年間 本則1/2)の軽減措置継続		—	措置済	
・着陸料(本則1/6)の軽減措置継続		—	措置を継続中	
・航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続		—	措置を継続中	
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	国土交通大臣に対し、沖縄路線における着陸料等の軽減措置継続の要望を行った結果、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置の適用期限が平成28年度末まで認められた。燃料税、着陸料、施設利用料の特例軽減措置の効果としては、那覇空港で取扱う国際貨物取扱量が17.7万トンまで増加し、平成20年比で、約100倍となっている。また、那覇空港の貨物便路線数も12路線まで増加し、国際貨物取扱量の増大と航空ネットワークの確保に寄与している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
—	—	航空機燃料税の軽減措置は、平成28年度末までとなっていることから、平成29年度税制改正要望において、国に対し、軽減措置の継続を要望する。着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を国土交通省に要望する。		—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①航空会社に対し、路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等(1~2回)の積極的な取組を行う。</p> <p>②着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、国土交通省に対し引き続き軽減措置の延長を要望する。</p>	<p>①平成27年10月に「那覇空港→青島」「那覇空港→厦門」便が就航。合計12路線へと拡大。</p> <p>②着陸料及び航行援助施設利用料については、特例軽減措置の適用期限が平成28年度末まで認められた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の旅客国際路線数(就航都市数)	7路線 (24年)	10路線 (27年)	10路線 (28年)	3路線	新千歳空港10路線 広島空港 7路線 (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)	8路線 (22年度)	8路線 (24年度)	12路線 (27年度)	↗	—
状況説明	<p>那覇空港の国際線旅客便路線数は、大幅な伸び(平成24年7路線→平成26年10路線)を示した。</p> <p>那覇空港の貨物便路線数(国内・海外)は、当該軽減措置などの効果により増加(平成22年8路線→平成27年12路線)した。</p> <p>今後の更なる拡大を目指し、事業を継続していく。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 航空機燃料税の軽減措置は、平成28年度末までとなっていることから、平成29年度税制改正要望において、国に対し、軽減措置の継続を要望する。着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を国土交通省に要望する。</p> <p>○外部環境の変化 ・貨物便についても旅客便と合わせ、那覇空港が取扱国際貨物を継続的に増加させ、航空ネットワークの確保、拡充を図るため、公租公課低減措置の継続・拡充に向けた税制改正要望等を、適時に行う必要がある。 ・アジア地域の経済成長に伴い、国際物流が活性化しており、香港、シンガポール等では、我が国や海外の企業の生産・物流拠点の立地等による産業の集積が進展し、国際的な物流拠点として確固たる地位を築いている。 ・中国の景気減速に伴い、国際貨物取扱の減少が懸念されている。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・本取組のコスト低減効果を活用し、航空会社の路線拡充及び新規路線の誘致に取り組む必要がある。</p> <p>・激しい国際競争の中、那覇空港の国際貨物取扱量増加を加速させ、競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの構築など、国際物流拠点として、空港及び港湾の機能を世界水準まで更に高めて行く必要がある。</p> <p>・本低減措置について、単年度更新ではなく長期的な措置の継続に取り組む必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・航空機燃料税の軽減措置は、平成28年度末までとなっていることから、平成29年度税制改正要望において、国に対し、軽減措置の継続を要望する。</p> <p>・着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、国土交通省に対し引き続き軽減措置の延長を要望する。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成			
施策	②臨空・臨港型産業の集積促進				
(施策の小項目)	○輸送コストの低減				
主な取組	万国津梁輸送ネットワーク強化事業	実施計画 記載頁	213		
対応する 主な課題	○臨空・臨港型産業の集積促進の課題として挙げられる、物流コスト低減及び立地企業の支援措置拡充に対しては、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化が必要である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国際的な交通・物流ネットワークを構築するとともに、移動・輸送コストの低減や物流対策の強化を図るため、国際物流拠点産業集積地域に立地する企業の搬出輸送費を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	21件 補助件数	24件	30件	33件	36件	→	県
	国際物流拠点産業集積地域に立地する企業への搬出輸送費の支援						
担当部課	商工労働部 企業立地推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
企業集積・定着促進事業	40,983	29,923	国際物流拠点産業集積地域に立地する企業に対して、搬出輸送費の支援を行った。(企業数:22社)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
輸送費補助件数			33件	22件
推進状況	平成26年度取組の効果			
やや遅れ	平成27年度は計画値33件に対し、実績が22件となったため、やや遅れとなった。平成27年度は新規に16社が立地し、当事業が進出の後押しになった企業もおり、立地につながる誘致インセンティブとしての一定の役割を果たしている。国際物流拠点産業集積地域全体としては、県外、国外への搬出額は順調に増加している(7,627百万円⇒8,698百万円)。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
企業集積・定着促進事業	42,715	国際物流拠点産業集積地域旧うるま・沖縄地区に立地する企業に対して、搬出輸送費の支援を行う	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①平成27年度からは、後継事業として企業集積・定着促進事業を実施し材料の仕入れに対する輸送費補助を新規に実施するほか、補助上限額の引き上げと立地年数に応じた補助率の適用により、さらなる誘致インセンティブの向上を図る。	①平成27年度からは、後継事業として企業集積・定着促進事業を実施し材料の仕入れに対する輸送費補助を新規に実施し、補助上限額の引き上げと立地年数に応じた補助率の適用により、さらなる誘致インセンティブの向上によりうるま・沖縄地区へ17社の立地がなされた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社	27社	—
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (23年度)	1,313人 (27年)	3,000人	650人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-
状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成27年度中に16社が新規立地するなどにより、74社が立地し、雇用者数も1,313名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、分譲用地価格及び物流コストが高いこと等が挙げられる。本事業は、物流コストを低減して企業の立地を促進しようとするものであるが、割高な物流コストは、本県の島しょ性に起因するものであるため、抜本的な解決は容易ではないことに留意する必要がある。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・補助要件を改正し3年連続で黒字となった企業を対象外としたことや、新規立地企業の中には年度末に立地した企業もあったことから、平成27年度は計画値33件に対し、実績が22件となったため、やや遅れとなったことを踏まえ、さらなる活用に向け、企業への周知を図っていく。 ・補助額に上限があり、輸送実績が増加するほど支援効果が薄れる側面があるため、更なる誘致インセンティブに繋がる物流コスト低減の手法を検討する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・制度のさらなる活用に向け、企業への周知を図っていく。 ・輸送費補助の対象となる取引内容や範囲の検討を行い、更なる誘致インセンティブに繋がる物流コスト低減の手法を検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者等による海外展開の促進	
施策	①海外展開に向けた総合的な支援		
(施策の小項目)	○県産品海外展開に向けた戦略的取組		
主な取組	沖縄国際物流ハブ活用推進事業	実施計画 記載頁	214
対応する 主な課題	○少子高齢化による人口減少社会に伴い、国内市場が縮小傾向にあるため、中国などアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが重要な課題となっている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産品の販路拡大を総合的に支援するため、県産品の商品特性の浸透を図るためのプロモーション事業を展開するほか、商品開発支援やビジネスマッチング、専門家による指導・助言、市場でのマーケティング調査を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	マーケティング調査、商品開発支援、ビジネスマッチング、プロモーション、専門家による指導・助言					→	県
担当部課	商工労働部 アジア経済戦略課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄国際物流ハブ活用推進事業	386,030	349,204	県産品の海外販路拡大を促進するため、コンテナスペース借り上げ、県内生産者等の海外派遣やバイヤー招聘への助成等のほか、メディア招聘、テスト販売、県産品プロモーション等を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
海外見本市への出展(食品分野)			—	3件
海外における商談会(食品分野)			—	3件
海外小売店での沖縄フェア(食品分野)			—	6件
海外展開支援企業数(工業製品)			—	12件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	商談会、見本市への出展、プロモーション等を通して、県産品の認知度や理解が深まり、支援企業の県外及び海外展開が促進された。 これまでの取組みの結果、香港や台湾などでは企業単独で商談会等に参加するケースも増えており、海外への販路を切り開く企業が増加している状況である。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄国際物流ハブ活用推進事業	416,917	県産品の海外への販路拡大を促進するため、コンテナスペース借り上げによる物流支援、県内生産者等の海外派遣やバイヤー招聘への助成等による商流構築支援を行うほか、海外見本市や商談会への出展や沖縄フェアの開催、県産品ブランド化推進、現地での定番化促進に係る事業を実施する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①・海外商談会等への参加前に貿易に関する基礎的知識、スキル向上等を図るためセミナーを実施し、課題や結果等のフォローを行い成約率の向上に努める。 ②比較的安定供給が可能な健康食品等の加工食品のブランディングを進めながら、農林水産物の高付加価値化を図り生産量増加・安定供給に繋げる。 ③物産フェア等によるプロモーションと定番化のための事業を組み合わせ、安定的な輸出拡大に繋げていく。	①海外商談会等への参加者募集説明会において各海外市場に関するセミナーを開催。当該市場に必要な商品改良まで含めたフォローを実施。 ②県産品ブランディングを進めるため、県内商社や輸出支援機関、海外バイヤー等から意見を聴取し、「長寿の島沖縄」ブランドを立ち上げた。 ③プロモーションを実施したことにより、健康食品の定番化が図られ、安定供給につながり、輸出増加となった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
製造品移輸出額(石油製品除く)	66,577百万円 (22年度)	71,169百万円 (26年度)	73,000百万円	4,592百万円	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
泡盛等(焼酎を含む)輸出額	9.2百万円 (25年)	5.4百万円 (26年)	8.8百万円 (27年)	↗	—
ビール輸出額	201.3百万円 (25年)	275.6百万円 (26年)	380.7百万円 (27年)	↗	—
状況説明	成果指標である製造品移輸出額は、平成17年度産業連関表における製造品移輸出率と平成26年度速報値の工業統計調査を元に算出している。そのため、近年の移輸出率が反映されていないことに留意が必要であるものの、海外輸出額は近年、香港を中心に増加傾向にあり、県産品についても、「健康・安心・安全」というキーワードで知名度が向上しつつあることから、継続的かつ的をしばった取組を行うことによりさらなる海外輸出額の拡大が見込まれる。H28目標値については概ね達成できる見通し。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外展開にあたっては、市場の成熟度に応じて、美容や健康などテーマを絞った見本市・商談会への出展、短期フェアによる売上拡大と並行して定番商品化による継続販売の施策を行うなど、多様な展開方法を進めている。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄への海外観光客数は約167万人と大幅に過去最高を更新しており、沖縄の認知度が向上している。 コンテナスペース借り上げ事業で代表される業務用輸出(BtoB)だけでなく、中国を主な対象とした越境EC(BtoC)による小口輸出も急激に成長している。
--

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・県産品には、定番商品として棚に並べば売れる人気商品、短期フェアにて対面販売で売った方がよい商品、もう一歩で定番化になり得る商品が存在し、それぞれの特性に応じた取り組みが必要である。
- ・平成27年度に立ち上げた「長寿の島沖縄」ブランドは、県産天然食材を活用した加工食品や健康食品を前面に出した内容である。今後、本ブランドイメージ形成に向けた情報発信を積極的に行い、高付加価値化に向けた底上げを図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・沖縄県産品を「長寿の島沖縄」のイメージとしブランド化を図る。インバウンドも増加しており、沖縄県産品の認知度を向上させるためにSNSを活用しながら各国にあった「長寿の島 沖縄」の県産品のブランド化を図る。
- ・長寿の島沖縄ブランドに係る情報発信を積極的に行い、県産品全体の高付加価値化に向けた底上げを図る、またこれまで実施していなかった「準定番化」を目指した取組みで定期的に販売を促進を図りながら県産品の最終的に定番化につなげていく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者等による海外展開の促進	
施策	①海外展開に向けた総合的な支援		
(施策の小項目)	○県産品海外展開に向けた戦略的取組		
主な取組	対外交流・貿易振興事業	実施計画 記載頁	214
対応する 主な課題	○県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェトロ沖縄貿易情報センター等の海外拠点有する関係機関との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティングなど、経済交流を促進する取組が必要である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産品の海外展開に向けた戦略的取組として、成長著しい東アジア諸国等において物産展を開催し、販路拡大を展開する						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	物産展開催・海外見本市出展					→	県
担当部課	商工労働部 アジア経済戦略課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
対外交流・貿易振興事業	19,351	18,963	他県産地と連携し、沖縄国際物流ハブによる産地直送を売りにした物産展や飲食店向け商談会を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
物産展開催・海外見本市出展			—	物産展2回、商談会2回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	台湾及びシンガポールにて、他県産地とも連携した物産展と飲食店向け商談会を開催した。 県産品に加え、沖縄国際物流ハブの機能を活かして輸出した他県産品も取りそろえることにより、商品のバリエーションが広がり、物産展や商談会全体の魅力向上に繋がった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
対外交流・貿易振興事業	18,338	前年度に引き続き、沖縄国際物流ハブの機能を活かし、沖縄県産品と日本全国の特産品をセットでプロモーションする形のフェア開催や現地商談会に取り組む。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①沖縄県産品のみでの物産展開催、見本市出展だけではなく、他の都道府県と連携し、沖縄国際物流ハブによる産地直送を売りにしたジャパンフェアの開催など、より物流機能の活用による高付加価値化を目指した取組を実施する。</p> <p>②知事のトップ外交による販路拡大や認知度向上を促進するため、直接現地を訪問するなど、海外経済交流の機会を設定する。</p> <p>③平成26年度は沖縄県と香港貿易発展局による経済連携等に関する覚書を締結した。27年度には、那覇港管理組合が台湾港湾管理局と港湾同士の連携協定を結んでおり、こういった公的機関同士の連携を積極的に進め、県内事業者の海外展開を推進する素地作りを進める。</p>	<p>①台湾及びシンガポールにて、他県産地とも連携した物産展と飲食店向け商談会を開催した。県産品に加え、沖縄国際物流ハブの機能を活かして輸出した他県産品も取りそろえることにより、商品のバリエーションが広がり、物産展や商談会全体の魅力向上に繋がった。</p> <p>②知事によるトップ外交として、中国(北京)、台湾、シンガポール、香港を歴訪し、海外経済交流を行った。</p> <p>③「台湾港務股份有限公司」(以下、TIPC)と那覇港管理組合が4月に「パートナーシップ港」の覚書(MOU)に調印したことにより、沖縄と台湾の経済連携を推進する機運がより高まった。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
製造品移輸出額(石油製品除く)	66,577百万円 (22年度)	71,169百万円 (26年度)	73,000百万円	4,592百万円	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄からの食料品・飲料の輸出額	1,391百万円 (22年)	1,837百万円 (27年)	-	↗	7,452億円 (27年)
状況説明	<p>成果指標である製造品移輸出額は、平成17年度産業連関表における製造品移輸出率と平成26年度速報値の工業統計調査を元に算出している。そのため、近年の移輸出率が反映されていないことに留意が必要であるものの、参考データにもあるように、食料品・飲料の輸出額は近年、香港を中心に増加傾向にあり、県産品についても、「健康・安心・安全」というキーワードで知名度が向上しつつあることから、継続的かつ的をしぼった取組を行うことによりさらなる海外輸出額の拡大が見込まれる。H28目標値については概ね達成できる見通し。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産品の海外販路拡大にあたっては、県産品のみでは供給量や商品バリエーションに限界がある。 ・県産品は供給量に限りがあることから、輸送の際のロットが小さく、輸送コストが高止まりとなる。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香港市場においては、沖縄の認知度は比較的高いが、各県のフェアが週替わりで行われている状況であり、中国経済の減速傾向の影響により消費の落ち込みもあって競争環境は厳しくなっている。 ・アジアの国のうち、TPP加盟予定国であるシンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイにおいては、日本産品のニーズは高いものの、「沖縄」の認知度は未だ低い。 ・政府の輸出拡大方針や、TPP発効を見据え、日本全国で農林水産物・食品等の輸出機運が高まっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>最大市場である香港における競争激化や、今後のターゲット国となるシンガポール、マレーシア等での沖縄の認知度の低さを踏まえると、「沖縄」ブランドのみで輸出拡大を図るのではなく、他県産品とも連携を図り、「沖縄国際物流ハブによる産地直送」や「ジャパブランド」として、質・量・バリエーションを揃えた展開も新たに求められる。</p>

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・アジア各国の市場環境、TPPに関する動向を踏まえ、沖縄国際物流ハブ機能の優位性と連携した付加価値を高める取組として、他の都道府県産品と連携したジャパブランドの活用により、沖縄県産品の認知度向上を引き続き推進する。 ・本年度実施した物産展や飲食店向け商談会を踏まえ、沖縄国際物流ハブの強みを活かせる商材の販路構築を推進する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者による海外展開の促進			
施策	①海外展開に向けた総合的な支援				
(施策の小項目)	○県産品等海外展開に向けた戦略的取組				
主な取組	新分野海外展開支援事業	実施計画 記載頁	214		
対応する 主な課題	少子高齢化に伴う人口減少社会の到来により国内市場が縮小傾向にある中、中国などアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが重要な課題となっている。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	IT・サービス等の分野において海外展開を促進するため、企業が実施する市場調査、プロモーション等を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				8	10件	→	
担当部課	商工労働部産業政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
新分野海外展開支援事業	52,698	45,356	ITやサービス業の分野で、初めて海外に展開しようとする県内企業等に対し、専門家によるハンズオン支援及び市場調査、プロモーション等に要する経費の補助を行う。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
海外展開支援件数			8件	7件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	8件の計画に対し、7件の海外展開を支援し、概ね90%を達成している。支援した7件については、海外での販売ルート確保に向けて、情報発信、計画の策定、現地における協力者の確保(現地の大学とのMOU締結予定)など具体的に進捗しており、ハンズオン支援及び経費を補助した効果が現れている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
新分野海外展開支援事業	87,516	平成27年度に採択した企業に加え、平成28年度に採択する企業で合計15件の海外展開を支援する。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
—	—

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明					

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 ・専門家によるハンズオン支援は委託により行っており、委託先との情報共有を密接に行い、県が把握している情報(他の事業、情報発信が可能なイベント等)を積極的に提供する必要がある。</p> <p>○外部環境の変化 ・アジアにおいては、所得の向上に伴って、今後サービス関連支出の拡大が見込まれており、そうした需要を的確に取り込んでいく必要がある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・ハンズオン支援委託先がハンズオン支援と共に海外市場の調査を行っているところだが、よりの確にアジアの需要を取り組んでいくため、海外事務所やJetroとの連携を深め、また、他事業の補助金なども利用しながら海外展開を進めていく必要がある</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・アジアの需要を的確に取り込んでいくため、県海外事務所やJetro、他事業の補助金などを紹介し、海外展開をより支援できるようにする。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者等による海外展開の促進		
施策	海外展開に向けた総合的な支援			
(施策の小項目)	○県産品等海外展開に向けた戦略的取組			
主な取組	アジア経済戦略構想策定調査事業	実施計画 記載頁	214	
対応する 主な課題	○少子高齢化に伴う人口減少社会の到来により国内市場が縮小傾向にある中、中国などアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが重要な課題となっている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	成長著しいアジアの活力を取り込むため、沖縄県アジア経済戦略構想及び推進計画の策定及び策定に向けた調査を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				沖縄県アジア経済 戦略構想の策定			県
担当部課	商工労働部アジア経済戦略課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況 (単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
アジア経済戦略構想策定調査事業	50,613	43,533	沖縄県アジア経済戦略構想及び推進計画を策定した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	「沖縄県アジア経済戦略構想」を策定し、同構想の実現に向けた実施計画として「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」を策定したため、推進状況を「順調」とした。			

(2) 今年度の活動計画 (単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	—	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
—	—

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	アジアの巨大なマーケットの中心に位置する沖縄の地理的優位性を生かし、成長著しいアジアの活力を取り込み、本県の自立型経済の構築を図ることを目的に「沖縄県アジア経済戦略構想」が平成27年9月に策定され、また平成28年3月には、同構想の実現に向けた実施計画として「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」を策定したところ。今後、同計画に基づき、本事業をはじめ各種施策を展開していく予定。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・戦略構想の実現に向けて様々な施策やプロジェクトをスピード感を持って効果的に推進していくためには、各部局間の連携を密にし、県内及び国内外の企業や関係機関等と協力・連携していくことが重要。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・TPPやAEC(アセアン経済共同体)等、経済・貿易の自由化の流れも各国・地域の市場の特性に大きな変化をもたらすことが予想される。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・部局間連携、海外事務所や民間との連携促進等の役割を担い、戦略構想の実現に向けて核となって取り組む組織を設置するとともに、外部有識者等からなる推進委員会を設置し、国際ビジネス現場の幅広い情報を反映させながらプロジェクトを推進させる必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・戦略構想で示された施策展開ごとの具体的な取組等の整理を引き続き行う。</p> <p>・戦略構想の実現に向けて核となって取り組む「アジア経済戦略課」を県庁内に設置する。</p> <p>・県内及び日本を代表する経済団体、アジア諸国の関係機関、戦略構想策定委員会等のメンバーで「アジア経済戦略構想推進・検証委員会」を設置し、より効果的な施策展開を図る。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者等による海外展開の促進	
施策	①海外展開に向けた総合的な支援		
(施策の小項目)	○ジェットロ沖縄等と連携した各種支援		
主な取組	対外交流・貿易振興事業	実施計画 記載頁	215
対応する 主な課題	○県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェットロ沖縄貿易情報センター等の海外拠点を有する関係機関との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティングなど、経済交流を促進する取組が必要である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産品の海外販路拡大を目的に、海外ネットワークを有するジェットロ沖縄貿易情報センター等と連携し、県内企業が海外ビジネスを展開する際に、現地の商習慣や規制に対応できるよう、各種相談やセミナー等を実施すると共に、県産品の海外販路拡大や県内産業の国際化支援等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	各種相談・セミナー等実施					→	ジェットロ 沖縄
担当部課	商工労働部 アジア経済戦略課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
対外交流・貿易振興事業	19,351	18,963	ジェットロ沖縄貿易情報センターは、県産品の海外販路の拡大、海外展開支援等の取組を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
各種相談・セミナー等実施			—	窓口貿易相談480件 セミナー延べ844人参加
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	ジェットロ沖縄貿易情報センターによる各種相談については、事務所窓口での貿易相談件数が、H26年度は471件からH27年度480件と増加。 一方、セミナー受講者はH26年度910名からH27年度は844名と横ばい。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
対外交流・貿易振興事業	18,338	ジェットロ沖縄貿易情報センターとの連携により、県産品の海外販路の拡大、海外展開支援、県系企業向けセミナー実施等の取組を行う。		県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①ジェトロ沖縄との連携し、海外市場別セミナーを開催し、国毎の市場特性や、法規制、商慣行などの周知を図るとともに、同じ市場を目指す企業同士の横連携が図れるように懇談の場を設ける。	①8月に海外市場別セミナーをジェトロ沖縄や県産業振興公社と連携して実施。セミナー72名、交流会44名の参加があった。 市場別に交流会を実施したことにより、講師や企業同士の情報交換が図られた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
製造品移輸出額(石油製品除く)	66,577百万円 (22年度)	71,169百万円 (26年度)	73,000百万円	4,592百万円	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄からの食料品・飲料の輸出額	1,391百万円	1,837百万円	-	↗	7,452億円 (27年)
状況説明	<p>成果指標である製造品移輸出額は、平成17年度産業連関表における製造品移輸出率と平成26年度速報値の工業統計調査を元に算出している。そのため、近年の移輸出率が反映されていないことに留意が必要である。また、参考データにもあるように、食料品・飲料の輸出額は近年、香港を中心に増加傾向にあり、また、沖縄大交易会の開催により、企業の海外展開の機運が高まってきていることから、ジェトロへの窓口相談が急増している。ジェトロによる相談体制や海外展開支援を充実させることにより、一層の輸出額の増加が見込まれる。H28目標値については概ね達成できる見通し。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 ・H25年度から開催を継続している沖縄大交易会を機に、県内食品製造業を中心として海外展開への機運が一層高まっているが、参加者の貿易実務や法規制に関する知識不足や、商談のすすめ方に関するスキル不足など、輸出に関する準備不足の企業も見受けられる。</p> <p>○外部環境の変化 国の施策として、TPP協定合意を契機に海外展開に取り組む中堅・中小企業等の支援に向け、官民の支援機関の連携により支援施策の効果的かつ一体的な運用を確保するとともに、外部専門家等を活用した企業の戦略確定から現地販売拡大等までの切れ目ない支援を提供するために新輸出大国コンソーシアムが設立された。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・海外展開に取り組む県内企業への支援に向けては、政府をはじめ、政府関係機関、地方自治体、地方経済団体、金融機関等が参画し、ジェトロが事務局となる「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用することで、官民一体となった効果的な支援が可能になる。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・政府の実施する「新輸出大国コンソーシアム」に県として参画し、ジェトロを窓口とした貿易相談コンシェルジュサービスおよび参画機関による連携支援を実施する。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-イ	県内事業者等による海外展開の促進	
施策	①海外展開に向けた総合的な支援		
(施策の小項目)	○経済交流の推進		
主な取組	海外展開支援事業	実施計画 記載頁	215
対応する 主な課題	○県内事業者等が海外展開に取り組む際、市場ニーズの把握や取引先開拓等のノウハウ及び海外商習慣や法規制等の専門的知識を有する人材が乏しい状況にあるため、海外事務所等による補完・支援態勢の強化が求められている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	海外誘客の促進や路線の増設・新規路線の拡充並びに観光と連動した県産品の販路拡大、県内企業の進出支援業務等を行う目的で海外事務所及び委託駐在員を設置する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	海外事務所・委託駐在員の設置及び運営					→	県 産業振興 公社
	観光客の誘客・県産品の販路拡大・企業誘致活動等、海外での県施策実施における現地支援業務						
担当部課	商工労働部 アジア経済戦略課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
海外事務所等管理運営事業	240,328	211,352	海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北、シンガポール)を中心に、国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施するとともに、海外駐在員(タイ、福州、オーストラリア、北米、フランス)を配置し、情報収集、旅行商品造成支援等を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
観光客の誘客・県産品の販路拡大・企業誘致活動等、海外での県施策実施における現地支援業務			—	1835件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	海外事務所等が行う現地支援・活動件数等は1,835件となり、順調に推移している。これらの取り組みなどにより、外国人観光客数が対前年比で167万300人増加(+69.4%)しており、また、輸出額の増加や海外展開企業数が増加しているなど、県産品の認知度も向上していると見込まれる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
海外事務所等管理運営事業	196,489	海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北、シンガポール)を中心に、商談会など県産品販路拡大や国際観光展等の現地イベント出展や沖縄PRイベント、貿易情報の収集・提供、県内企業等の現地活動支援などの取り組みを行うとともに、これらの取り組みをより広範囲に行うため、引き続き海外駐在員(タイ、オーストラリア、北米、フランス、インドネシア)を配置する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度 of 取組改善案	反映状況
<p>①日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センターや民間経済交流団体等との連携の促進・強化を図り、市場ニーズや取引先開拓等のノウハウの共有及び海外商習慣や法規制等の専門的知識の提供を通して、県内企業の海外進出、県産品販路拡大、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業が連携したビジネス展開等の支援充実を図る。</p> <p>②東南アジア地域における取り組みを強化するため、シンガポール事務所を設置するなど体制を強化する。</p>	<p>①日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センターや民間経済交流団体等との連携を強化し、県内企業及び海外企業に対して情報提供することにより、県内企業の海外展開、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業がビジネス連携を支援した。</p> <p>②平成27年4月にシンガポールに事務所を設置・運用を開始し、同年7月には、同国において観光と物産が連動した知事トップセールスを実施し、県産品の認知度向上、観光地沖縄をPRした。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
製造品移輸出額(石油製品除く)	66,577百万円 (22年度)	71,169百万円 (26年度)	73,000百万円	4,592百万円	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	海外展開に取り組む県内事業者等に対する現地活動支援や貿易情報の提供、観光と連携した県産品販路拡大への取り組みにより、海外での県産品の認知度は向上している。特に香港及び台湾(台北)における輸出額が増加しており、シンガポールなど東南アジア地域においても輸出額が増加傾向にあることから、今後、ますます海外展開に取り組む県内事業者等が増えることが見込まれる。今後、更に支援を充実させ県内企業の海外展開を後押しすることにより、目標とする移輸出額は概ね達成する見通しである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 ・県内事業者等のターゲットとする市場ニーズに合わせた補完・支援態勢が必要となる。そのためには、国際観光、産業人材の交流、企業投資誘致等、多方面からの経済交流を推進するための精度の高い海外経済情報や具体的なビジネスニーズ等を広く収集するためのネットワークの形成が重要となる。</p> <p>○外部環境の変化 ・香港及び台湾(台北)への輸出拡大、外国人観光客の増加がみられるものの、沖縄の県産品・観光商品の海外市場における認知度は依然として低いことから、ブランドの構築に向けた取り組みが必要である。</p>
--

(2) 改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）

- ・海外からの観光客の誘客は、マーケット分析に基づきターゲット層を絞り込む必要がある。
- ・経済成長が著しく所得水準が向上している中国及び東南アジア地域において誘客活動を強化し、沖縄ブランドの浸透を図るため、事務所の体制見直し、新たな委託駐在員の配置など、海外における体制を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センターや民間経済交流団体等との連携の促進・強化を図り、市場ニーズや取引先開拓等のノウハウの共有及び海外商習慣や法規制等の専門的知識の提供を通して、県内企業の海外進出、県産品販路拡大、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業が連携したビジネス展開等の支援充実を図る。
- ・東南アジア地域における観光誘客を推進するため、インドネシアへ委託駐在員を配置し観光誘客体制を強化し、東南アジア地域での観光誘客、販路開拓の強化を図る。